

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5336728号
(P5336728)

(45) 発行日 平成25年11月6日(2013.11.6)

(24) 登録日 平成25年8月9日(2013.8.9)

(51) Int.Cl.

A45D 44/22 (2006.01)

F 1

A 4 5 D 44/22

D

請求項の数 2 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願2007-313462 (P2007-313462)
 (22) 出願日 平成19年12月4日 (2007.12.4)
 (65) 公開番号 特開2009-136378 (P2009-136378A)
 (43) 公開日 平成21年6月25日 (2009.6.25)
 審査請求日 平成22年11月29日 (2010.11.29)

前置審査

(73) 特許権者 599106178
 蛇口 智佳子
 東京都西東京市北町5-2-31
 (74) 代理人 100083839
 弁理士 石川 泰男
 (72) 発明者 蛇口 智佳子
 東京都西東京市北町5-2-31
 審査官 近藤 裕之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】皺除去クリップ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

両端部が閉じる方向に付勢され、湾曲状に形成されたシリコン材からなる略同一幅で形成された帯状の弾性材本体を備え、

前記弾性材本体の両側端部の内側全面には肌に接着するための接着剤が付着された、首筋の両側に接着して接着部を互いに内側に引寄せる接着部を有し、

前記弾性材本体の外側長手方向には、外方に突出するリブが設けられていることを特徴とする皺除去クリップ。

【請求項 2】

前記リブは、弾性材本体の幅方向に複数設けられていることを特徴とする請求項1に記載の皺除去クリップ。 10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、首の皺、たるみを目立たなくするための皺除去クリップに関する。

【背景技術】

【0002】

通常の化粧や美容アクセサリーで隠すことのできない加齢による首の皺、たるみを外出時に簡単に消す手段としては、登録実用新案公報第3055122号に開示された首の皺の皺伸ばし器がある。かかる皺伸ばし器は、弾力性の強い金属や形状記憶合金製の湾曲し

20

た弧状の弾性体とこの両端に別体に取付けられた挟み具とからなり、全体としてイヤーホーンのような形状をなしている。

【特許文献 1】実用新案登録第 3055122 号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、かかる首の皺伸ばし器は、針金状の弾性体又は形状記憶合金からなる弾性材本体と、この両端部に別体に取付けられた挟み具 2 とからなっており、嵩張っており、製作に費用がかかるという問題がある。

【課題を解決するための手段】

10

【0004】

そこで、本発明の皺除去クリップは、両端部が閉じる方向に付勢され、湾曲状に形成されたシリコン材からなる略同一幅で形成された帯状の弾性材本体を備え、前記弾性材本体の両側端部の内側全面には肌に接着するための接着剤が付着された、首筋の両側に接着して接着肌部分を互いに内側に引寄せる接着部を有し、前記弾性材本体の外側長手方向には、外方に突出するリブが設けられていることを特徴とする。

また、前記リブは、弾性材本体の幅方向に複数設けられていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

本発明の皺除去クリップは、帯状の弾性材を一体成形してなり、接着部を弾性材本体の両端部に折曲形成してなるのでコンパクトで製作が容易で、かつ安価にできるという効果を奏する。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

以下、図面を参照して本発明を実施するための最良の形態について説明する。

【0009】

図 1において、本発明の首の皺除去クリップ C は、一枚の弾性帯状部材からなり、ほぼ円形に湾曲した弾性材からなる本体 1 を有し、この両端部は開口しており、その開口部分に本体 1 の両端部を一体的に折曲形成して放射方向に所定長伸ばされ、首の後ろの首筋に肌接触する接着部 2、2 を備えている。前記皺除去クリップ C には、長手方向に外方に突出したリブ 3、3 が形成され、このリブ 3 は帯状部材の強度アップに寄与している。このリブ 3 は、本体 1 と同一材料でもよいし、他の補強材（バネ材）でもよい。前記皺除去クリップ C はシリコン材又は弾性プラスチック樹脂（例えば変性ポリエチレンテレフタレート）からなっており、この代わりに公知の形状記憶合金で一体的に成形してもよい。

30

【0010】

前記接着部 2 の内面には、図 2 に示すように、粘着材 4 が付着され、この粘着材 4 は剥離紙 5 に被服され、この剥離紙 5 が使用時に剥がされて背面首筋の両側に接着部 2 が付着される。又、シリコン素材を接着部に用いても良い。

【0011】

使用時には図 3 に示すように、本体 1 を両側に開いて首筋左右に接着部 2 を貼付する、本体 1 の弾性により左右の接着部 2 は互いに近接する方向に付勢されているので、首正面の皺あるいはたるみが引き寄せられてそれらが除去される。この際、皺除去クリップ C の使用を隠蔽するために擬似髪からなる被い 6 を真の髪 7 の下端部に取付けてもよい。

40

【0012】

なお、接着部 2 を首筋に付着させる時に、肌の保護として先ず接着部 2 に対応する皮膚面に保護布を付着せしめ、この保護布の上に接着部 2 を接着させてもよい。また、肌に保護液を塗布してもよく、専用液を塗布してから接着部 2 を取り外すこともできる。

【0013】

なお、クリップ C は、コンパクトに形成するために、例えば 2 センチメートル以上の幅 W の帯状弾性部材で形成し、本体直径 D を 3 センチメートルから 4 センチメートルに形成す

50

るのがよい。この大きさが通常人の体型に適合している。また、接着部の長さ1は1.5センチメートルから2.5センチメートルで十分に首筋に接着できる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の皺除去クリップの斜視図である。

【図2】図1における皺除去クリップの接着部の拡大図である。

【図3】本発明の皺除去クリップを首筋に接着せしめた状態図である。

【符号の説明】

【0015】

1 ... 本体

10

2 ... 接着部

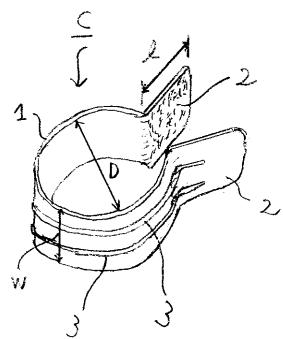
3 ... リブ

4 ... 粘着材

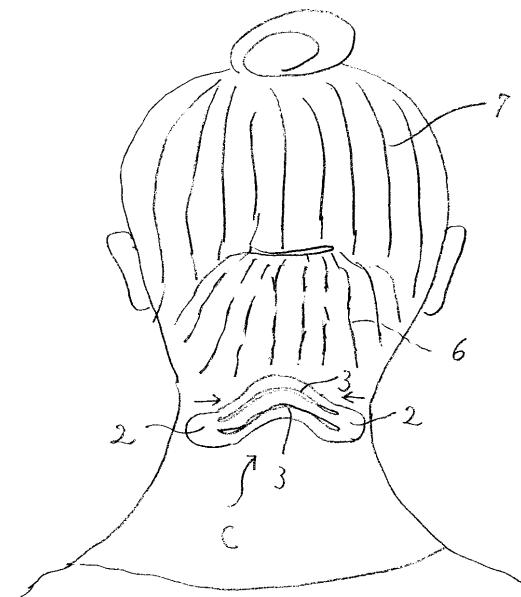
5 ... 剥離紙

6 ... 被い

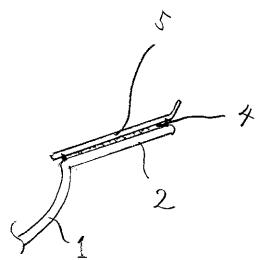
【図1】



【図3】



【図2】



フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3055122(JP, U)
特開2005-118520(JP, A)
実開昭60-077515(JP, U)
特開平01-299505(JP, A)
登録実用新案第3104400(JP, U)
特開2007-007345(JP, A)
特開2006-314408(JP, A)
登録実用新案第3043517(JP, U)
特開2007-130427(JP, A)
特開2004-174194(JP, A)
実開平05-085315(JP, U)
特開2003-339423(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 45 D 44 / 22